

地域活性化ロゴマーク作成業務委託に関する質問への回答

1. 質問への回答

No.	質問	回答
(別添 1) 地域活性化ロゴマーク作成業務受託者募集要項		
4 頁 4 提出書類及び作成に当たっての注意事項 (1) 提出書類及び提出部数		
1	「イ 企画提案書-(イ)社会的価値の実現に資する取組に関する報告書(様式4)」で添付する「障害者雇用状況報告書」は、令和6年6月1日現在のものか。受理印のある書類が、郵送等の関係で、企画提案書提出までに間に合わない場合、令和5年分で添付し、後日追加提出でも支障ないか。	提出していただく障害者雇用状況報告書については、お見込みのとおりです。また、企画提案書提出時に受理印のある障害者雇用状況報告書を御提出いただく必要があります。 なお、愛知労働局へ確認したところ、窓口提出であれば、郵送提出と比べて処理期間がかからないとのことでしたので、こちらも御検討ください。
(別紙 1) 地域活性化ロゴマーク作成業務委託仕様書		
1 頁 2. 業務目的		
2	主に具体的に誰(企業・世代など)に伝えたいと考えているか。	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会(以下、「愛知・名古屋2026」という。)を見据えて、地域全体の活性化を図るものであるため、特定の相手は想定しておりません。
3	メインロゴは、2023年12月28日更新の組織委員会Webサイト「愛知・名古屋2026 アジアパラ競技大会 スローガン・エンブレムの決定について」のように決定されているが、このロゴを使うべきか。もしくは、関連させるべきか。 また、使う場合、このロゴのイラストレーター(AI)をいただくことは可能か。	本ロゴマークは、愛知・名古屋2026を見据えて、あくまで地域の活性化を図るために使用するものであるため、愛知・名古屋2026とは別のものです。このため、例示いただいたロゴを使用することはできませんし、関連させることもできません。

4	「地域の活性化」とは、具体的にどのような事を指しているか。また、KPI 等の設定はしているか。	愛知・名古屋 2026 を契機として、スポーツ振興や観光・地域経済・産業振興などにより地域が盛り上がることを想定しております。なお、KPI 等の指標は設定しておりません。
5	本業務において制作したロゴマークの使用者としては、自治体のみでなく、民間事業者、任意団体を含めた幅広い利用を想定しているのか。	お見込みのとおりです。
6	ロゴとキャッチコピーが決定した後、それらを誰に、どのように広めていく予定か。	No. 5 のとおり幅広い団体等に使用していただくことを想定しております。また、ロゴマーク完成後は、記者発表や Web による広報を予定しておりますが、その他の方法については、現在検討しております。
1 頁 4. 委託内容 (1) キャッチフレーズの作成		
7	地域活性化にふさわしいと記載があるが、具体的にどのような事がふさわしいと考えているか。	愛知・名古屋 2026 を契機として、スポーツ振興や観光・地域経済・産業振興などによる地域が盛り上げにつながるものが好ましいと考えております。
1 頁 4. 業務内容 (2) ロゴデザインの作成		
8	ロゴデザイン内の「Aichi-Nagoya」または「2026」を入れる場合、どの程度の文字の大きさまで記載できるか。また、文字のフォント、色に指定はあるか。	文字の大きさ、フォント及び色に制限はありません。
9	デザインに関して、使用する色の多さ、デザインの大きさの指定はあるか。	使用する色の多さ、デザインの大きさに指定はありません。
10	提出するデザインに関して、手書き、PC ソフトなど、制作物の表現に対して機材指定はあるか。	制作物の表現に対して機材指定はありません。なお、提出いただく際は、別紙 1「地域活性化ロゴマーク作成業務委託仕様書」3 頁の「5. 成果物」のとおり、Illustrator、PNG 形式、JPEG 形式、GIF 形式の電子データを御提出ください。

11	コンセプトシートには、具体的にどのような内容を記載すれば良いか。	制作のテーマ、ロゴマークのイメージ、工夫点及び想定される効果等を記載してください。
12	ロゴデザインには、キャッチフレーズを入れたデザインが良いか。切り離した方が良いか。	キャッチフレーズをロゴデザイン化するため、両者を切り離すことは想定しておりません。
13	キャッチフレーズとロゴデザインの使用場面に違いはあるか。あればどのような使い分けか。	No. 12 のとおりキャッチフレーズとロゴデザインを切り離すことは想定していないため、使用場面にも違いはありません。
1 頁 4. 業務内容 (3) 提案数等		
14	キャッチフレーズ案、ロゴデザイン案、それぞれ3案と記載されているが、企画提案書で提案した案を含めて3案か。	企画提案書で提案いただいた案を含めて3案でも、含めず3案としていただいても、どちらでも構いません。
15	3案の中から、最終決定の1つが選定されるという理解で支障ないか。	お見込みのとおりです。 ただし、委託者との協議により、一部変更となる場合があります。
16	受託後の制作について、キャッチフレーズ案の3案は提案したコンセプトに沿い、提案した1案を含めての3案の認識で良いか(コンセプトから3種類ではないか)。	企画提案書で提案いただいたコンセプトに対して3案でも、それ以外のコンセプトを作成しキャッチフレーズを作成いただいても、どちらでも構いません。
17	ロゴデザイン3種は、キャッチフレーズから決定した1種に対して3案の提出という認識で良いか。	お見込みのとおりです。 別紙1「地域活性化ロゴマーク作成業務委託仕様書」2頁の「4. 業務内容－(3) 提出数等」のとおり、提出いただいたキャッチフレーズ3案から、委託者において1案を決定した後、それについてのロゴデザインを3案作成してください。

18	キャッチコピーとロゴの商標登録確認は、受注後最終制作物での調査確認で良いか。	商標登録確認は、ロゴデザインを3案提出いただく際、3案全てにおいて調査確認をお願いします。
1頁 4. 業務内容 (4) 最終ロゴデザインのロゴデザインガイドライン作成		
19	既に愛知県で作成された他のロゴデザインガイドラインを提示いただくことは可能か。	ロゴデザインガイドラインは、誰でもロゴマークを標準化して使用することができるように作成するもので、Webで様々なガイドラインを御覧いただけます。
(別紙2) 地域活性化ロゴマーク作成業務企画提案書等作成要領		
1頁 2 企画書 (任意様式)		
20	仕様書4. 委託内容(3)において、「キャッチフレーズ案について3種類提出すること」とあるが、企画提案書等作成要領により提案書に記載するキャッチフレーズ案は、1案で良いか。	お見込みのとおりです。 企画提案書では、キャッチフレーズを基にロゴデザイン案を1案作成していただきます。 また、契約後には、キャッチフレーズを3案提出いただき、委託者において1案を決定した後、それについてのロゴデザインを3案作成していただきます。